

新興感染症の発生に備えた県 と医療機関との医療措置協定 等の締結状況等について

令和 6 年 1 1 月 2 0 日

青森県健康医療福祉部

- ・ 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の一部改正により、次の新興感染症が発生した際に円滑に医療提供体制を立ち上げるため、都道府県と医療機関が事前に協定を締結する仕組が創設された
- ・ 県では、第 8 次青森県保健医療計画及び青森県感染症予防計画に協定締結に係る数値目標を定め、医療機関等と個別に協議を重ねてきたところである
- ・ 現時点における医療措置協定等の締結状況及び今後の予定について報告する

1 経緯

令和5年3月28日 令和4年度第2回青森県医療審議会 ・ 病床に係る医療措置協定の基本的な考え方について了承を得る

令和5年6月～9月 県内各病院との医療措置協定（病床）に関する協議等（文書・訪問等）

令和5年9月29日 青森県感染症対策連携協議会

・ 各病院の協力可能な病床数の取りまとめ

令和5年10月18日 令和5年度第1回青森県医療審議会

・ 各病院の協力可能な病床数の報告

令和6年2月5日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第36条の3の規定に基づく医療措置協定の締結について協議・締結（病床確保）

・ 医療審議会に報告した病床数に基づき県内87病院と個別協議（文書）
・ 合意に至った病院と順次協定締結（病床確保措置）

令和6年3月18日 青森県感染症対策連携協議会

・ 医療措置協定の締結状況の報告及び今後の進め方について協議

令和6年3月21日 令和5年度第3回青森県医療審議会

・ 医療措置協定の締結状況の報告（病床）

令和6年4月～ その他の医療措置協定等の締結についての協議・締結

・ 病院・診療所：外来診療（検査含）、自宅療養、後方支援、人材派遣
・ 薬局・訪問看護事業所：自宅療養
・ 検査機関：PCR検査
・ 宿泊施設：宿泊療養居室

2 医療措置協定の締結状況（令和6年9月30日時点） 【 】保健医療計画（県感染症予防計画）における目標値

(1) 病床確保

病床の種類	流行初期経過後		流行初期	
	医療機関数	病床数	医療機関数	病床数
一般病床		607		253
精神病床		56		48
合計	95	【677】 663	61	【299】 301



(概要) 概ね数値目標達成した

(2) 外来診療 (医療機関数)

	流行初期経過後	流行初期
病院	62	57
診療所	101	69
合計	【393】 163	【232】 126



(概要) 数値目標の1/2程度

(3) 自宅療養者等への医療の提供 (医療機関数)

病院	診療所	薬局	訪問看護事業所
40	65	436	40



(概要) 病院・診療所【105】：数値目標達成
 薬局【294】：数値目標達成
 訪問看護事業所【61】：数値目標の約70%達成

(4) 後方支援 (医療機関数)

病院	有床診療所	合計
80	11	【97】 91



(概要) 概ね数値目標達成した

(5) 医療人材の派遣 (人)

医師	看護師
【25】 16	【72】 55



(概要) 医師：数値目標の約65%達成
 看護師：数値目標の約75%達成

3 その他の協定の締結状況（令和6年9月30日時点） 【 】保健医療計画（県感染症予防計画）における目標値

(1) 検査措置協定

	機関数	検査件数/日
医療機関	103	1,186
検査機関	3	20+※
合計	106	1,206+※

流行初期【46】
流行初期経過後【3,747】



(概要) 概ね数値目標達成した

※ 全国大手2社が可能な範囲で請け負う協定を締結した

(2) 宿泊療養居室

	青森	津軽	八戸	西北五	上十三	下北	合計
施設数	3	1	2	2	2	2	12
確保室数	【150】503	【150】198	【150】277	【50】57	【50】196	【50】50	【600】1,281



(概要) 数値目標達成

4 公表（法第36条の3第5項）

全ての医療措置協定等について県（保健衛生課）ホームページで公開している。（随時更新）

5 今後の予定

- (1) 県感染症予防計画で定められた数値目標の達成に向け、さらなる医療措置協定等の積み上げを行う。
- (2) 県感染症対策連携協議会において、医療措置体制の具体的な運用等について検討を行う。